

2024年度事業報告書

2024年4月1日～2025年3月31日

一般財団法人日本栄養実践科学戦略機構

【概 要】

２０２３年度に２０２４年度の事業開始に向けて検討した、基本方針及び事業計画に基づき事業を実施した。

事業は、次の設立趣意による法人の３つの事業の目的を踏まえ、第３の栄養実践科学を身につけて人びとに奉仕するよりよい質の専門職をより多く生み出す事業を主軸として、第１の戦略と戦術、及び、第２の物的及び制度的な資源の整備確立及び拡充に資する事業を計画し、実施した。

＜法人の事業＞

第１ 包括的で大胆な戦略と周到な戦術に資する事業

第２ ＳＤＧｓの要請に則って整えられた物的及び制度的な資源の整備・確立及び拡充に資する事業

第３ 栄養実践科学（NUTRITIONAL PRACTICAL SCIENCE）を身につけて、人びとの支援をとおし、て栄養不良をなくす闘いを担うよい質の専門職をより多く生み出す事業

２０２４年度の事業報告は、以下のとおりである。

【２０２４年度実施事業】

I. 基本方針

一般財団法人日本栄養実践科学戦略機構は、栄養実践科学の専門的かつ戦略的な教育、研究及び技術開発と、その成果の発信交流及び共有基盤の構築及び運営を行うことにより保健医療福祉栄養の発展と拡充、並びに国内外の公衆栄養の普遍的で持続的な向上に寄与することを目的としている。

２０２４年度は、栄養実践科学の専門的かつ戦略的な教育、研究及び技術開発と、その成果の発信交流及び共有基盤の構築を行うために、管理栄養士・栄養士を中心とした専門職の教育の全体的なシステムの整理・検討を行うとともに、研修体系の構築、モデル研修の実証・検証した。また、多様で質の高い研究・開発に向け、産官学連携・協働を推進した。

II. ２０２４年度事業報告

1. 栄養実践科学に係る専門職の教育及び研修事業

本事業は、国民の生涯にわたる健康づくりを支援する管理栄養士・栄養士を育成するために、栄養実践科学の指導に係る各種の教育研修等に取り組むものである。

人生100年時代を迎える中で、誰もが長く元気に活躍できる社会の実現を目指して、保健医療福祉など様々な領域の栄養課題を解決していくことは重要である。

また、管理栄養士・栄養士への期待が高まり、担うべき業務もより複雑・困難になりつつある中、新時代に求められる専門職としての資質の向上を図るための教育・研修内容（人材育成）が求められている。

そのため、これまで行われてきた管理栄養士・栄養士を中心とする専門職の教育・研修内容の現状と課題を整理し、今後のあり方について検討した。

■教育の全体システムの整理・検討

公益社団法人日本栄養士会「生涯教育制度」の現状と課題を整理し、今後のあり方について検討を行った。

また、専門職としての質の担保・向上のための効果的・効率的な教育体制を構築するために、教育内容・方法の改善・開発とともに、キャリアステージに合わせた研修体系についても今後、引き続き検討することとした。

2. 栄養実践科学に係る戦略的調査研究及び同調査研究助成事業

本事業は、食を命（健康）に結ぶ栄養の科学と、食を命に結ぶ人びとの現実の栄養の営みを支援する科学とを、高度に統合させた学際的で実践的な科学である栄養実践科学を発展させるために戦略的に調査研究に取り組む事業である。

近年の社会経済状況の多様化や疾病構造の変化、高齢化の進展等を背景に、管理栄養士・栄養士の行う栄養の指導は複雑化・多様化する中で、こうした変化や諸問題に対応する専門性と豊かな人間性・社会性を備えた力量のある専門職が求められており、高度な専門知識・技術に対する教育のニーズが高まっている。

そのため、新時代に求められる管理栄養士・栄養士の専門能力の向上のための実践的な教育・研修の企画開発が必要であり、栄養実践科学の最先端研究と現場の課題が結びつく実践的な教育・研修等について研究し、開発・実証・検証に取り組んでいくため、コアミーティングを毎月1回開催し、検討・協議を行った。

■コアミーティングによる検討・協議

コアミーティングは、栄養実践科学に係る戦略的調査研究の今後の取り組み方針等を協議する場として毎月1回開催した。コアとなる少人数の関係者間で情報共有を図り、事業の現状報告や取組の方向性についての意思統一を図り、今後の実践的な教育・研修等を含む、戦略的調査研究のあり方について検討・協議を行った。

3. 栄養実践科学に基づく栄養食事療法その他の保健医療福祉等に係る栄養の指導及び管理に関する技術開発事業

本事業は、前記の1及び2の事業を通して、栄養実践科学を身につけて人びとに奉仕するよりよい質の専門職をより多く生み出すことを主軸として、戦略と戦術及び物的及び制度的な資源の整備確立及び拡充に資することにより、保健医療福祉等に係る栄養の指導及び管理に関する技術開発に取り組む事業である。

この取組を効果的に進めていくために、企業・大学・研究機関・行政機関等との協働による「産学官連携によるシンクタンク機能」のあり方について検討を行い、産学官連携によるネットワークの構築に取り組んだ。さらに、エビデンスに基づいた技術開発の方向性を見出すために、新たな研究・開発に向けた支援の確保・環境づくりの推進に取り組んだ。

■産学官連携によるシンクタンク機能の構築に向けた「NUPSエクステンションプラン」

「シンクタンク機能」を発展させること目指して、栄養実践科学の専門的かつ戦略的な教育、研究及び技術開発と、その成果をいち早く社会に還元するために、2つのNUPSエクステンションプラン」を立ち上げた。

エクステンション(Extension)とは、拡張、拡大、延長、伸展、伸ばすことであり、「Ⅰ 完成したシステムに、新たな機能を追加すること」、「Ⅱ 教育・研究機能を広く社会に開放すること」の2つの意味があることから、次の2つのプランを推進した。

●プランⅠ エクステンションコンサルティング

絶えず変化する栄養や健康に関する社会情勢に対応し、多様化する国民ニーズを満たすために、民間企業・大学・研究機関等では新たな対策や取組が求められている。そのため、民間企業・大学・研究機関等の相談を受け、経営戦略・事業開発・業務開発などで抱える課題に対応するための指導助言や企画・立案を行い、成長へと導くために必要な新たな機能を追加するためのコンサルティングを実施した。

●プランⅡ エクステンションセミナー

公益社団法人日本栄養士会では、管理栄養士・栄養士の専門能力向上のための生涯教育の推進に取り組んでおり、NUPSではこの教育機能を活かしながら、第一線の学者・実務家等によるセミナーを「シンクタンク機能」の活用し、実施した。

さらに、公益社団法人日本栄養士会による認定栄養ケア・ステーションとの連携によるセミナーや栄養相談事業にも取り組んだ。

4. 栄養実践科学に関する国際的栄養専門職の人材育成支援事業

本事業は、公衆衛生上の課題は、国内のみならず国際的な問題でもあることから、国境の垣根を越えて、公衆衛生の向上にかかる人材育成に取り組む事業である。

東京栄養サミット2021の成果文書（東京宣言）の日本政府のコミットメントの項目である「誰一人取り残さない日本の栄養政策」を「国際的な栄養政策」として日本が世界に発信し、支援することが求められていることから、開発途上国の公衆衛生・公衆栄養上の課題に関する支援事業、国際交流助成事業など、国際的栄養専門職の人材育成支援を行う事業である。

2025年に開催される大阪・関西万博は、国内外を問わず、2820万人もの来場が見込まれており、世界に誇る日本の栄養改善の軌跡である「ジャパン・ニュートリション」を広く発信し、栄養と管理栄養士・栄養士の“力”を実感してもらい、未来への活動をPRする絶好の契機である。

そこで、公益社団法人栄養士会と協働し、「ジャパン・ニュートリション・アクション 2025 in 大阪」の開催に向けて、検討・準備を行った。

5. 事業の成果の発信交流並びに共有基盤の構築及び運営

本事業は、1～4までの事業の成果や最新情報・資料などを提供するとともに、国民はもとより、関係団体、関係機関、大学、民間企業等に情報を発信することで、連携を強化し、多種多様な専門職の交流により、相乗効果を生み出す仕組みとして共有基盤を構築する事業である。

また、管理栄養士・栄養士を中心とした専門職による教育研究・実践の成果を蓄積し、業務の実践に生かすとともに、先進的な教育研究・実践の成果を国内外に情報発信する。

■ 2025年度に向けた新たなプロジェクトの検討

国では「健康日本21（第三次）」を推進しており、その中でも厚生労働省が取り組んでいる「健康的で持続可能な食環境戦略イニシアチブ」については、全都道府県と連携した食環境づくりの取組を強化している。本法人においても食環境づくりを推進するために、国と都道府県、企業と消費者の仲介役としての役割を発揮できる人材育成や技術支援に積極的に取り組むために、2025年度に向けた新たなプロジェクトの展開について検討を行った。

プロジェクトでは、管理栄養士・栄養士の栄養のチカラでつながるウェルビーイングな未来社会の実現を目指して、民間企業との連携を強化し、多様な管理栄養士・栄養士の実践活動を支援するとともに、実践の成果を情報発信する事業として展開することとした。

■情報の蓄積・共有・活用・発信（ホームページ・シンポジウム）

行政機関・研究機関・学会等と連携し、政策に資する研究成果の蓄積・発信の仕組みの検討を引き続き進めた。

また、各事業の成果を広く開示すべく、ホームページ等により発信し、事業内容の周知を図るとともに、本機構の役割や取組への理解を深めるための情報発信に努めた。

今後は、市民公開講座やシンポジウム等を開催し、国民との接触機会の増大を図るための取組を検討して行く。

6. 法人運営事業

各種事業を円滑に執行するため、透明性のある財務運営を確保し、機動的な意思決定と責任ある執行に努めた。

また、事務局体制の充実を図るため、公益社団法人日本栄養士会と連携し、人員の確保に努めた。

Ⅲ. 法人運営事業の実施

2024年6月13日にみなし決議による第1回理事会、2025年2月27日に第2回理事会、2024年6月25日にみなし決議による定時評議員会、2025年3月18日に臨時評議員会を開催した。

以 上

附属明細書

2024年度事業報告には、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する「附属明細書」（事業報告の内容を補足する重要な事項）が存在しないので、これを作成しない。

一般財団法人日本栄養実践科学戦略機構